

歯科材料9 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用アプレシブ研削器具 (JMDN 70901000)

ミクロゲルポリッシャー

【形状・構造及び原理等】

組成：研磨剤、ポリアクリル系水溶粘剤、水の混合物

外観、成分：

種 類	外 観	成 分
白色： 一般仕上用	白色 ペースト	・酸化アルミニウム ・カルボキシビニルポリマー ・炭酸水素ナトリウム ・水

【使用目的又は効果】

- (1) 使用目的、用途
歯科技工物製造過程において、レジン、スルフォン等の
義歯用樹脂、歯科用合金、歯科用貴金属の鏡面艶出し研磨
(最終仕上) 用

【使用方法等】

- (1) 本品適量を先端工具（バフ、ブラシ、フェルトホイール）
に付ける。
- (2) 回転研削機械（ハンドピースグラインダー、パフプレス）にて
任意の回転数で回転させた(1)の先端工具を被加工物表面に
接触させる。
- (3) 研磨作業の際は必ず使用するバフ、ブラシ、フェルトホイール
や研削機械の操作手順に従うこと。

【使用上の注意】

- (1) 研磨作業の際には粉塵が発生する。
粉塵による人体への影響を避けるため、防塵マスク、手袋等の
適切な防塵装備の使用と集塵装置の設置を義務付けること。
また、眼の損傷を防ぐため、保護めがねを着用すること。
- (2) 研磨能力の低下 および 乾燥・焼き付き防止の為、本品を付け
過ぎない様にする事。
(極少量をこまめに付けて技工物を乾燥させない様にするとうい)
- (3) 乾燥・焼き付き防止の為、低回転、ソフトタッチにて技工物が
過度に発熱しない様 注意しながら研磨すること。
(極少量をこまめに付けて技工物を乾燥させない様にするとうい)
- (4) 鹿毛バフ等の革バフで使用すると、乾燥してバフ表面が固く
なってしまう為、使用を控えた方がよい。
- (5) 研磨後は水 または 超音波洗浄機等できれいに洗浄すること。
汚れがひどい場合はバフ用クリーナーを用いて洗浄すること。

(6) 本品は記載の用途以外には使用しないこと。

(7) 歯科医師、歯科技工士以外は使用しないこと。

(8) 使用後は消防法、産業廃棄物処理法に従って処理すること。

【保管方法及び有効期間等】

- (1) 貯蔵・保管方法
乾燥による固化を防止する為、口部をしっかりと閉じて冷暗所で
保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

- (1) 製造販売業者・製造業者
氏 名： 有限会社 秋山産業
住 所： 〒572-0865
大阪府寝屋川市小路北町7番29号
電話番号： 072-822-6936